資料3－1

第３期山北町子ども・子育て支援事業計画　施策体系（案）

①「第２期山北町子ども・子育て支援事業計画」の施策体系

基本理念	―
項目（第４章の施策の展開）	
1　教育・保育提供区域の設定	
2　保育の必要性の事由と認定区分	
3　ニーズ量の見込みに対応した確保方策	
4　教育・保育及び地域型保育事業の確保方策	
5　地域子ども・子育て支援事業の確保方策	（1）地域子育て支援拠点事業
	（2）預かり保育（幼稚園在園児を対象とした一時預かり）
	（3）一時預かり事業（幼稚園在園児対象型を除く）等
	（4）病児保育事業
	（5）利用者支援事業
	（6）妊婦健康診査
	（7）乳児家庭全戸訪問事業（妊産婦・赤ちゃん訪問）
	（8）養育支援訪問事業
	（9）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
	（10）延長保育事業（時間外保育事業
	（11）短期入所生活援助（ショートステイ）
6　その他の子ども・子育て関連事業の目標	（1）特別な支援が必要な子どもに対する支援
	（2）障がい児に対する支援
	（3）児童虐待防止対策（要保護児童対策協議会）の充実・強化
	（4）ひとり親家庭の自立支援の推進
	（5）仕事と生活の調和と基盤整備
	（6）放課後子ども総合プラン（放課後児童クラブと放課 後子ども教室の連携）
	（7）子どもの貧困対策の推進
7　認定こども園の普及に係る基本的な考え方	
8　教育・保育施設及び地域型保育事業者等との連携の推進	
9　多様な事業者の参入意向の把握と参入促進	
10　子育てのための施設等利用給付の円滑な実施	

見直しの視点

②こども大綱

1　ライフステージを通した重要事項

（1）こども･若者が権利の主体であることの社会全体での共有等
（2）多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
（3）こどもや若者への切れ目のない保健･医療の提供
（4）こどもの貧困対策
（5）障害児支援・医療的ケア児等への支援
（6）児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援
（7）こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

2　ライフステージ別の重要事項

（1）こどもの誕生前から幼児期まで
①妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保
②こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実
（2）学童期・思春期
①こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等　・居場所づくり
②小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実
③成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育
④いじめ防止
⑤不登校のこどもへの支援
⑥校則の見直し
⑦体罰や不適切な指導の防止
⑧高校中退の予防、高校中退後の支援
（3）青年期
①高等教育の修学支援、高等教育の充実
②就労支援、雇用と経済的基盤の安定
③結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援
④悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

3　子育て当事者への支援に関する重要事項

（1）子育てや教育に関する経済的負担の軽減
（2）地域子育て支援、家庭教育支援
（3）共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大
（4）ひとり親家庭への支援

③ニーズ調査結果等から見た主な課題

就学前保護者において、母親のフルタイム就労が増加傾向にあります。（22.4％から39.7％）。また、小学生保護者でも増加傾向となっています（28.3％から 33.8％）。保護者のニーズを踏まえた適切な確保体制を整備する必要があります。【就学前問 14、小学生問 14】

母親･父親共に育児休業の取得率は増加傾向にありますが（母親は 24.6％から 36.8％に増加、父親は 2.4％から 8.8％に増加）特に父親は依然として取得している方の方が少ない状況です。【就学前問 36】

日頃、お子さんを見てもらえる親族･知人「いずれもいない」とする割合が増加傾向にあります（就学前保護者5.9％から13.2％、小学生保護者6.2％から9.0％）。地域で孤立していることが懸念されるため、適切な子育て支援サービスの提供が重要です。
【就学前問９、小学生問９】

産後に不安や負担をとても感じた割合は、就学前保護者39.7％、小学生保護者35.9％となっており、産後の支援を拡充することが求められています。【就学前43問、小学生34問】

現在必要としている支援のなかで重要だと思うものでは、「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」と回答した割合が就学前保護者で63.2％、小学生保護者で43.6％となっており、経済的支援を拡充することが求められています。【就学前問48、小学生問39】

「子どもの権利」を名前も内容も知っている割合は、就学前保護者・小学生保護者で３割程度となっており、今後の周知が必要な状況です。【就学前問 41、小学生問 32】

「放課後児童クラブ〔学童保育〕」の利用希望について、就学前保護者の小学校低学年（１～３年生）では50.0％、小学校高学年（４～６年生）では40.0％となっており、前回調査から増加傾向にあります。
【就学前問34、問35】

ヤングケアラーと思われる人がいた場合の対応が「わからない」という割合が就学前保護者17.6％、小学生保護者20.5％となっており、適切な対応方法などの周知啓発が必要な状況です。【就学前問40、小学生問31】

④「第３期山北町子ども・子育て支援事業計画」の施策体系（案）

基本理念	―
項目（第４章の施策の展開）	
1　教育・保育提供区域の設定	
2　保育の必要性の事由と認定区分	
3　ニーズ量の見込みに対応した確保方策	
4　教育・保育及び地域型保育事業の確保方策	
5　地域子ども・子育て支援事業の確保方策	（1）地域子育て支援拠点事業
	（2）預かり保育（幼稚園在園児を対象とした一時預かり）
	（3）一時預かり事業（幼稚園在園児対象型を除く）等
	（4）病児保育事業
	（5）利用者支援事業
	（6）妊婦健康診査
	（7）乳児家庭全戸訪問事業（妊産婦・赤ちゃん訪問）
	（8）養育支援訪問事業
	（9）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
	（10）延長保育事業（時間外保育事業
	（11）短期入所生活援助（ショートステイ）
	（12）産後ケア事業
	（13）児童福祉法改正に伴う新規事業（子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業）
	（14）こども誰でも通園制度
6　子育て当事者への支援に関する重要事項	（1）ひとり親家庭の自立支援の推進
	（2）仕事と生活の調和と基盤整備
	（3）子どもの貧困対策の推進
	（4）妊娠から出産、子育て・教育の経済的負担の軽減
	（5）安心して外出できる環境の整備
7　子ども本人への支援に関する重要事項	（1）子どもが権利の主体であることの社会全体への周知
	（2）ライフステージを通した子育て支援の推進
	（3）障がい児・医療的ケア児に対する支援
	（4）児童虐待防止対策（要保護児童対策協議会）の充実・強化
	（5）子どもの居場所づくり（放課後児童対策パッケージの推進）
	（6）ヤングケアラーに対する支援の充実
8　教育・保育施設及び地域型保育事業者等との連携の推進	
9　多様な事業者の参入意向の把握と参入促進	
10　子育てのための施設等利用給付の円滑な実施	